

(第3期) 令和8年度第1回糸島市中小企業振興審議会 会議録

【日 時】令和8年6月23日(火曜日) 14:00~16:00

【場 所】糸島市役所 11・12号会議室

【出席者】委 員：中原会長 吉田副会長 清澤委員 平川委員 福島委員 尾崎委員
田中委員 安武委員 大城委員 津川委員 小河委員 鬼束委員
安丸委員

事務局：黒岩課長 古屋係長 上田主査 川俣主査

オブザーバー：糸島市商工会 木村係長

傍聴：2名

【欠 席】なし

【内 容】

1. 会長あいさつ

2. 新委員自己紹介

清澤委員・田中委員から新任の挨拶をいただいた。

3. 報告

第2次中小企業振興基本計画について、令和8年3月2日、中原会長より月形市長へ答申書を提出いただき、4月1日計画の公表に至ったことを報告。

4. 議事

会長が議長として、以下のとおり進行した。

会長	議事(1) 小中学校と市内事業者との連携に関する実態調査アンケートについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	昨年11月に開催した第3回の審議会において、市内事業者と小中学校との連携状況についてのお尋ねがあったので、市内全小・中学校にアンケート調査を行った。 <u>資料②</u> については、アンケート調査の概要。 <u>資料②別紙</u> については、回答内容を学校別に取りまとめたもの。多くの学校で地域の事業者との関わりがあるという実態が改めて明らかになった。各事業者への依頼方法は、基本的には学校が直接、地元の商店街や農業者、各種団体などへ電話や訪問で依頼している。
副会長	子どもたちにとってどんな学びにつながったのかという評価指標があるとなお良い。また、体験後に職業や地域への理解がどの程度深まったのか、将来の進路意識にどのように変化をもたらしたのかという学習効果を検証することも大切。また、参画した業種を把握して、特定の業種に偏りがいないかなどの検証も必要。特に製造業や、建設業、農業など、地域を支える産業を知る機会が十分に確保されていると良い。多様な事業者を知ること、地域の仕事や産業の魅力を理解するきっかけになるのでは。 学校と事業者の連携を継続的に推進するには、個々の学校や教員の努力に依存しているように見受けられる。教育現場の人材不足や限られた時間で学習カリキュラムをこなしていくという時間のない中で、属人的な現状には課題があると思う。そこで、事業者紹介制

	度やマッチング制度のような仕組みづくりを行うことで、学校による偏りやムラが少なくなっていくと思う。事業者と関わることで、子どもたちや、産業振興にどのような効果をもたらすのか、とても興味深いテーマである。
委員	アントレプレナー教育については、子どもたちが自分で考えて行動するという力を得ているという意味で、素晴らしい授業だと思うので、子どもたちが考えたビジネスを市民の皆さんに発表する場というのがあれば良い。
委員	愛媛県松山市の事例を紹介する。小中学校の先生たちのキャリア教育の手引書のようなもので、未来デザインゲームという冊子を作成している。 また仕事体験だと、仕事内容はわかるかもしれないが、地元で働く意味みたいなものは伝わらないので、その辺が工夫できると良い。 最近の子どもたちの傾向としては、調べ学習において、ＡＩを使って上手にまとめてくる。大人より綺麗に作ってくる。ただ中身を見ると本当に体験学習を通じてまとめたものなのかな、という疑問に思っている内容になっているので、注意した方がよい。
委員	マッチング制度があるのは、学校側としたらとても有難い。仕事体験に限らず、いろいろなカリキュラムの中で、現場の先生たちが頼るのは、自分の知ってる事業者になってしまう。本当だったらもっといろいろな方がいらっしゃるのに、そこにアクセスできないというのがもどかしい。 また、地元には起業している方や、地域で仕事をしている方もたくさんいらっしゃる。ある中学校では、地域を大切にしたいなというところで、ＰＴＡが主催して地域の方に来ていただき子どもたちに講座を開くとか、体験をするなどということを企画している。こういうことしたいというのがあった時に、どこに相談をしたらよいのかわからない。特に今年は、その中学校では職場体験がなくなり、探求学習と言って、自分の興味があるものを追求して、一年かけて研究していくという学習をやっている。先生に聞いてもわからないので、自分で調べていくしかない。どこにどういう方がいるのか、マッチング制度があれば大変有難い。 ビジネスの報告会は、一年に１回、教育の日に教育委員会が主催して報告会を実施している。最初は中学校だけだったが、昨年度から小学校も参加している。今年も１１月の平日、市役所の１階市民ホールで開催予定である。 学校側としてはこの職業を本当は体験してほしいという思いがあっても、子どもたちはキラキラしたものを選びがちで、ミスマッチが生じている。 農業体験で枝豆を収穫して、１～２週間後にその農場でビアファームがあると聞いて「手伝いに行こう」と言って、子どもたちが自主的に働こうという姿が見られた。それが本当の職場体験の意義じゃないかなと思った。
委員	先ほどのマッチングサービスだが、ちょうど商工会の地区割りが校区ごとになったと思う。校区毎の会員リストなどを提供してもらうことは可能なのか。
委員	校区毎の会員リストは一樣に公開できるものではないが、相談していただければ可能な範囲で協力はできる。 子どもたちへのキャリア教育については、いろいろな仕事を体験して、将来どんな仕事

	をするかを決めることも大事だが、どんな生き方をして、どういう働き方をするのか、働くことの意味というのを職場体験を通じて知るということも大事だと思った。
委員	起業家教育の中で、起業家になるためには、みたいな話もあると思う。起業してキラキラ見える仕事でも、実際はキラキラしてなくて、幸せじゃない人も多い。糸島市は比較的、キラキラしてる人が多いエリアだと思うが、仕事のやり方というよりかは、その人がその仕事を通して幸せに生きている姿を子どもたちに見てもらおうというのが一番大事なのではないか。 一方で子どもたちの方に目を向けると、時代の流れもあるのかもしれないが、やりたいことが見つからない子や、好きなことがわからないという子どもが増えているような気がする。最近知ったことだが、子どもの死因の1位が自殺というのを知って驚いた。将来に対する目標がないだとか、未来が見出せないだとか、いろいろな要因があるとは思いますが、楽しそうに輝いている大人を見てもらい、仕事を通してキラキラしている大人を見せることが教育の中では大事だったりするのではないかな。そういった大人をマッチングできたら良い。
委員	以前、将来はテレビ局のディレクターになって、担当したい番組まで明確に決めていた中学生がいた。中学生の時点でそこまで決めている子も珍しいとは思いますが、小学校・中学校・高校とキャリア教育が浸透してきて、大学においてもインターンシップが台頭する中で、キャリア教育が職業を選ばせるためのものになっていないだろうか。単なる職業選択の授業ではなく、地域の企業を知り、生きるとは何かを考えていくものにしないと、子どもたちの将来の働く場として地元企業は選ばれにくい。
委員	好きなことを突き詰める生き方もあると思う。小学校・中学校のうちに色々な仕事を体験し、その仕事の素晴らしさ、楽しさを体感することが大事。高校・大学と成長し、自分で自分の道を見つけられることがキャリア教育の意義ではないかと思う。
会長	このアンケート結果を通じて、学校側の考えや、地域の企業が子どもたちのためにどう関わることができるのかが見えてきたような気がする。時代は変わり、子どもたちの環境も変わってきているが、地域のためにとか、人のために、というところは変わらないものだと思うので、糸島の子どもたちが夢を持って、将来生きていけるように、体験の場がより充実したものになれば良い。
会長	議事（2）令和8年度各種取組内容について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（高校生を対象にした「仕事の紹介」講演会、経営強化・事業成長支援補助金、地域連携にぎわい創出事業補助金、がんばる中小企業者応援補助金について、資料③を基に事業概要を説明。また、副業プロ人材を活用した伴走支援事業については、事業概要と令和8年度の進捗状況について説明を行い、令和8年3月23日に開催した令和7年度の成果報告会の動画を上映した。）
商工会 (オブザーバー)	商工会資料を基に糸島市商工会が実施している創業支援の取組について説明させていた だく。商工会の窓口で創業の相談に来られた際には、このチラシを渡して説明している。 商工会の支援メニューとして、ワンストップ相談窓口、創業補助金、利子補給補助金、創業塾を実施している。資料では、令和7年度の各取組の実績を記載している。本年度につ

	いては、ワンストップ創業相談窓口が、本日現在で 35 名が相談に来ている。創業補助金や創業塾についても昨年度を上回るお問合せをいただいております、指導員の肌感覚にはなるが、昨年度より創業希望者が多くなっている印象である。 先ほどの起業家教育について、商工会の取組を紹介すると、昨年度、前原中学校の 2 年生の先生から、起業家教育の一環で商工会の創業塾や創業支援の取組について説明してほしいという相談があり、中学生でも分かりやすい内容にして説明させていただいた。今後も可能な範囲で協力させていただくので、何かあればご相談いただきたい。
事務局	事業の検討の流れについて説明させていただく。人材活性化プロジェクトなどの任意の検討の場や各団体が事業案を検討し、この中小企業振興審議会において、提案をしていただく。提案いただいた事業案について、審議会で選定や決定などを行い、予算が必要なものについては、予算要求、次年度以降に事業の実施というような流れになっていく。事業実施後には評価を行い、それ以降の取り組みについて修正が必要な場合は、その都度検討していくような流れになる。先ほど説明した副業プロ人材については、この審議会での検討を経て、令和 6 年度から 3 年間実施している。次年度の予算要求のスケジュールについては、例年 9 月頃になっているので、必要な取組などがあれば、随時、ご相談いただきたい。
委員	タイミーとの連携について説明がなかったが、スポットワークの推進について現状を伺いたい。
事務局	タイミーについても、副業プロ人材と同じく令和 6 年度に連携協定を結び推進してきた。昨年度の取組として、市内事業者の活用例などを、ホームページに掲載できるような形でタイミーにまとめていただいているところである。今後も、専門知識を有するような業務についてはプロ人材を、特別なスキルが不要な軽作業についてはタイミーを、というように両輪で推進していきたい。
委員	副業プロ人材の事業が今年度までだったと思う。次年度以降は、自走していかなくちゃいけないという中で、糸島市内にも副業プロ人材のようなスキルを持った人材もいるので、そういった人材の情報を集めてマッチングできるような機会を作ってもらいたい。
事務局	副業プロ人材については、令和 6 年度からの三年間の事業ということで、今年度までで一区切りとなっている。次年度以降についても、副業プロ人材の活用の推進は必要だと感じているので、先ほど説明した経営強化・事業成長支援補助金の中の一つのメニューとして、副業プロ人材を活用した事業者を支援するメニューを設けている。 市内の副業プロ人材のリストについては、商工会等と協議しながら検討していきたい。
委員	糸島市内には副業プロ人材になり得る人は多くいると思うので、そういった方がマッチングできるように、副業プロ人材を募集中であるということを広報などで周知していくことが必要ではないか。
事務局	副業プロ人材の経過などについては、基本的にはホームページで周知している。副業プロ人材の募集についても、ホームページで紹介しており、それぞれのプラットフォームへ誘導し、募集内容を確認できるようにしている。
委員	副業プロ人材を採用する事業者は、委託業者には支払いは発生せず、プロ人材に支払う

	月々の報酬のみという認識で合っているか。
事務局	お見込みのとおり。委託業者には市から伴走支援にかかる委託料を支払っており、事業者はプロ人材に支払う報酬を負担するというものである。
委員	がんばる中小企業者応援補助金について、最近の急激な物価高騰により、補助金の交付申請をして決定を受けた後、実際に事業に取り掛かる際に、交付申請時に提出していた見積書の金額では事業実施ができないというような相談はあっているのか。
事務局	交付申請をいただいてから１～２週間で交付決定をしているので、そういった相談は受けていない。
委員	ホームページに事業や施策を掲載するという時に、ＬＬＭＯ対策というのがあるらしい。以前はインターネットで検索した時になるべく検索の上位に上がってくるようにするＳＥＯが主流だったが、それがあまり通用しなくなってきているという話を聞いた。ＬＬＭＯというのは、ChatGPTやClaude、Gemini等を活用して調べものをする際に、生成ＡＩから選んでもらいやすくするというもの。ホームページブラウザで検索する人もいるので、引き続きＳＥＯ対策も大事だと思うが、ＬＬＭＯ対策をやっておけば、生成ＡＩに質問した時に引用してもらいやすくなるので、紹介させていただいた。
事務局	ご紹介いただきありがたい。勉強不足なところがあるので、まずは内容を把握し参考にさせていただきたい。
委員	高校生を対象とした講演会をやっているというのを初めて知った。市が高校生へアプローチする目的は何なのか。
事務局	糸島農業高校については、就職したいのか進学したいのか、自分の進路がまだ決まっていなような１・２年生を対象としているので、進路選択の一助になればいいという思いでやっている。また、業種を代表して講演に来ていただいているので、就職しようと決めた後に、どの業種に進もうかという時の参考にさせていただければというところ。 玄洋高校については、就職希望の２年生ということで、就職先を決めるときの参考にしたいということと、市内の事業者の紹介という目的もある。 この講演会では、実際に卒業生が就職した企業に登壇いただき、卒業生からもお話しただく。先輩の就職活動の話を聞いて、職業選択や自己分析の参考にしてもらいたいという狙いもある。
委員	高校生になると、小中学生よりも働くということが身近になってくる。過去の講演企業の実績をみると、製造業や医療系が多い。就職活動や採用活動が目的でないのであれば、様々な業種で働く人や創業して働く人、仕事を辞めてセカンドキャリアとして働く人など、多様な人がいるので、幅広い職種の人と触れ合う機会にしてもらえたら良いと思う。
事務局	この講演会の特徴として、高校のＯＢに来てもらい講演をいただくというところがあるので、講演企業の選択肢は多くない。講演いただく企業の依頼には苦慮しているところ。子どもたちの未来のためにということについては、委員の皆様の共通認識だと思うので、委員の皆様が所属されている企業へご登壇をお願いすることがあればご協力をお願いしたい。
委員	高校生は見たことのない企業は不安だから選ばない。見たことのある仕事しか興味を持

	たない傾向にある。企業から直接仕事の話聞けるのは貴重な機会だと思うし、職場見学などを実施するのも有効だと思う。高校生は地元での就職希望が強く、よく自分が行っている店とか、自分がよく買っている店とか、そういったところで働きたいというのがあるのでこういった取組はとても有難い。 厚生労働省では、医療や福祉分野を支えるプロジェクトをやっており、介護施設や病院を訪問して、人材確保に関する困り事を聞いている。糸島市を含むハローワーク福岡西の管内では、求人の約7割が介護施設と医療関係の求人なので、そういったところで仕事したいなと思ってくれる高校生が増えたら嬉しい。 高校生の就職には、親ブロックと言われるものがあるって、親から反対されたので事務の仕事を探すという高校生もいる。糸島農業高校では保護者も対象にしているので大変有難い。
事務局	それぞれの高校に毎年2社ずつ登壇いただいている。高校生により多くの企業を知ってもらうということで、登壇いただく企業を増やすということは理想ではあるが、卒業生が就職している企業から選ぶということ、また時間的な制約もあり、現状の1校につき2社というところで落ち着いている。卒業して2～3年の先輩が高校生の目線で親身になって話してくれるというところが喜ばれるポイントであるので、現状このような選定基準でやらせていただいている。
委員	卒業生の話はもちろん参考にはなと思うが、今の選定方法だと選択肢が限られてしまう。新しい働き方を知る機会にしてほしい。以前、ママトコラボがやった事業で、高校生が多様な働き方をしている人のところへ行ってお話を聞くというのをやらせていただいた。高校生自身が見たことない働き方をしている人を知ることができ、将来を描くというのに役に立ったという感想だった。
委員	人手不足によって黒字倒産に追い込まれるというのが増えている。金融機関に融資の相談に来られたら、資金計画を審査し融資判断を行うが、人手がいないうちでその計画を実行する人がいるのかという問題がある。しかしこの問題というのはA Iで解決できたりする。社長にしかできない部分というのは、意思決定に関わることで、A IにできるところはA Iに任せて、現場の経験豊富な社長がそれを見て判断していくという流れになれば、かなり時間が短縮されるし、その分の時間を人じゃないとできないような部分に注力できる。 今年で副業プロ人材が終わるのであれば、次のステージとしてA Iの活用を市の施策として盛り込んでみてはどうか。糸島はA Iが強い、中小企業者の皆さんがA Iを積極的に使っているという地域になればいいなと思う。
委員	副業プロ人材について、この3年間の事業に商工会が入って、委託業者のノウハウを習得し、3年後には商工会が委託業者の役割を担うようにするという話だったと思うが、その辺はどうなっているのか。
事務局	3年間の事業が終わった後に商工会が委託業者の役割を担えるようにということで、商工会の指導員たちには3年間ずっと各事業者についてもらっていた。しかし事業を進めていく中で、委託業者のビジネスが成り立っているのは、他の者では取って代わることができない専門性があるからだと思われる。そこで、どの部分であれば商工会ができるのか、

	この部分は専門業者にお願いしないと難しいよね、というのを切り出している状況。 自社でプラットフォームに掲載する場合や、商工会が担うのが難しい部分をコンサルにお願いする場合などに使えるように、先ほど説明した経営強化・事業成長支援補助金の中で副業プロ人材に活用できるメニューを準備している。
会長	以前わが社でも副業プロ人材を活用したが、そもそも課題がありすぎて、何から手をつけていいかわからないという中で、外部のプロ人材と話をするとう課題や優先順位が明確になっていき、ひとつ課題を解決すると次はこの課題を解決してもらいたいと、次々と案が出てくる。糸島市内にも副業プロ人材のようなスキルを持った人がいるのであれば、糸島の企業の課題を地域で支えるというのは良いこと。 小中学校の起業家教育や高校生向けの講演会についても、市内の事業者がつながるような仕組みがあれば良い。この審議会でも引き続き議論し、検討していきたい。
委員	起業家教育の報告会の日程だが、今年は11月16日月曜日に実施する。見学自由なので、ご都合がつけばぜひお越しいただきたい。
委員	中小企業振興基本計画に基づき活動している人材活性化プロジェクトについて、この審議会の場で活動報告をしたいと考えている。
会長	次回以降の審議会において報告していただきたい。当日配布する資料等については、事務局と打ち合わせの上お願いしたい。
会長	以上で議事を終了する。事務局に進行をお返しする。
事務局	次回の審議会については、11月頃を予定している。日程調整については、改めて連絡する。
副会長	(閉会挨拶)

■閉会